【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月26日

【会社名】オリンパス株式会社【英訳名】OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 阿部 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 新本 政秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日 平成26年12月26日

2. 当該事象の内容

当社は、当社が過去の損失の計上を先送りするために平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書および四半期報告書に虚偽記載を行ったことにより損害を受けたとして、機関投資家1社から損害賠償の請求を受けておりました。その後、当該投資家との間で交渉を通じて解決を図っておりましたが、本日和解が成立し、当社は当該投資家に対し本件の損害賠償金として43億6千万円を支払い、当該投資家は上記虚偽記載に係る当社に対するその余の請求を放棄することで合意いたしました。

なお、上記の和解に係る契約に秘密保持条項が含まれているため、詳細に関する開示は差し控えさせていただきます。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、和解金として、平成27年3月期第3四半期(自:平成26年10月1日 至:平成26年12月31日) の個別決算および連結決算において43億6千万円の特別損失を計上する予定です。

以上